

令和2年11月分以降の利用申請について

六ツ川台コミュニティハウス館長

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、次のように行います。
横浜市から制限解除または指示がある場合はまたご案内いたします。

利用月二ヶ月前の 1日～4日 (火曜・金曜は休館日) 9:00～21:00	ハウスの入り口に申請書の受付箱を設置しています。利用希望日を2枚まで記入してご提出ください。(FAX可)
第二土曜日 10:40～11:00 11:00～11:15	申請が重複しているところの抽選をします。 欠席された場合は棄権とみなしますので、各団体必ず1名ご参加ください。 また、追加申請を受け付けます。 当館において、利用者会議を行います。 感染拡大防止のためマスクの着用をお願いします。
第二土曜日 11:15～	随時、追加申請を受け付けます。

※ご不明な点は遠慮なくお尋ねください。

9:00～21:00 (火曜日、金曜日を除く)

☎・FAX 045(716)5688

六ツ川台コミュニティハウス